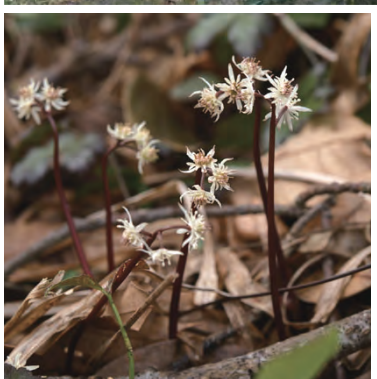


# 森林・林業体験プログラム

～北潟国有林をフィールドとして～



林野庁 近畿中国森林管理局  
福井森林管理署





## 発刊にあたって

---

わが国は世界でも有数の森林国といわれ、国土の約7割は森林です。さらに、これらの森林の約3割は、林野庁が管轄する国有林で占められています。

森林は、国土保全や水源かん養といった機能を持つことが一般に知られています。近年は、地球温暖化への懸念から、森林が持つCO<sub>2</sub>の吸収源としての役割が評価され、また、生物多様性への意識の高まりにともなって、生物の生息環境としての森林の機能にも注目が集まるようになりました。

このように、森林が持つ多様な機能・役割が注目される中、平成21年度から林野庁の森林・林業体験交流促進対策事業が始まりました。この事業は、多様な主体との連携によって森林を活用した環境教育の一層の推進を図るというものです。

本冊子「森林・林業体験プログラム ～北潟国有林をフィールドにして～」の舞台となる北潟国有林は、福井県あわら市に位置し、人里近くにある潮害防備保安林として、これまで地域の皆さまの暮らしを支えてきた森林です。北潟国有林を管轄する福井森林管理署では、平成21～22年度の2年度にわたり、森林・林業体験交流促進対策事業として北潟国有林の利活用の方向性について検討してまいりました。

本冊子は、事業の成果として、北潟国有林をより発展的に利活用いただくための資料としてまとめたものです。

本年は、国連が定める「国際森林年」です。国際森林年は、森林に関する世界の人々の理解と参加を目的に様々な活動を行うこととされています。わが国においても、この機会に森林の大切さを再認識し、森林を持続的に保全・利用することが求められます。

北潟国有林の利活用の方向性・内容は、平成21～22年度に開催した森林・林業体験交流促進対策事業検討委員会において委員の皆さまに熱心に議論いただく中で固めてまいりました。また、平成22年度には、地元委員を中心に、地元で活動されている方々にも講師をお願いし、「北潟の森で遊び&学ぶプラン」研修会を実施しました。本冊子にまとめたプログラムは、この研修会の中で実証しながら取りまとめたものです。北潟国有林においてはもちろんのこと、他の地域でも森林環境教育を実施されるNPO法人や教育機関など多方面の皆さまに役立てられれば幸いです。

最後に、検討委員の皆さま、講師の皆さま、北潟公民館をはじめ地域の皆さまには大変お世話になりました。ここに、深く御礼申し上げます。

平成23年3月

福井森林管理署長 **山本 勝規**



# このプログラムの使い方

この森林・林業体験プログラムは、NPO 法人や教育機関の関係者の方々が、北潟の森（このプログラムでは「北潟国有林」を以下「北潟の森」と呼びます）で森林環境教育などを計画・運営する際の資料として作成しました。

「第1部 理論編」では、北潟の森がどのような成り立ちで、どのような考え方（コンセプト）で利活用をいただくとよいか、整理しました。「第2部 実践編」では、北潟の森で実践可能な利活用プログラム例を具体的に示しました。また、利活用にあたってのルールや、より幅広く北潟の森を利活用いただけるよう周辺の文化・歴史などの体験学習の場も示しました。

北潟の森の利活用コンセプトをご理解いただき、北潟の森を十分に利活用いただくためにお役立てください。

## 第1部 理論編

- ✓ 北潟の森の概要
- ✓ 北潟の森の成り立ち
- ✓ 利活用にあたっての考え方
- ✓ 利活用のあり方

北潟の森がどんな森かを知る



北潟の森でどんなことができるかを知る



北潟の森で活動するイメージを描く

## 第2部 実践編

- ✓ プログラムの考え方
- ✓ 北潟の森の自然資源ごよみ
- ✓ プログラム計画時の留意点
- ✓ 具体的なプログラム例
- ✓ 利活用にあたってのルール
- ✓ 北潟の森周辺案内

プログラム計画で準備すべきことを知る



具体的にプログラムを計画する



プログラムを展開する



— 目 次 —

**第 1 部 理論編**

<b>1 森林・林業体験のねらい</b> .....	<b>1</b>
1.1 森林・林業体験とは.....	1
1.2 北潟の森における森林・林業体験の目的.....	2
<b>2 北潟の森の紹介</b> .....	<b>3</b>
2.1 北潟の森の概要.....	3
2.2 北潟の森の成り立ち.....	5
<b>3 利活用にあたっての考え方</b> .....	<b>9</b>
3.1 利活用コンセプト.....	9
3.2 北潟の森の利活用のあり方.....	10

**第 2 部 実践編**

<b>1 森林・林業体験プログラムの計画・運営</b> .....	<b>25</b>
1.1 北潟の森における森林・林業体験プログラムの計画.....	25
1.2 プログラムの運営.....	40
<b>2 利活用にあたってのルール</b> .....	<b>79</b>
2.1 利活用の際の手続き.....	79
2.2 個人または団体による一時的利用の場合.....	80
2.3 団体による継続的利用の場合.....	82
2.4 北潟の森を利活用する際のルール.....	84
<b>3 北潟の森の周辺案内</b> .....	<b>87</b>
3.1 自然に関する体験・学習の場.....	87
3.2 文化・歴史に関する体験・学習の場.....	89

